

令和4年6月7日

令和4年第2回美浦村議会定例会議案

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

- 報告第 1 号 継続費繰越計算書について
(令和 3 年度美浦村一般会計)
- 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について
(令和 3 年度美浦村一般会計)
- 報告第 3 号 繰越計算書について
(令和 3 年度美浦村下水道事業会計)
- 議案第 1 号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第 2 号 美浦村村医設置条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 令和 4 年度美浦村一般会計補正予算 (第 3 号)

報告第1号

継続費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和3年度美浦村一般会計の継続費について、別紙計算書のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

美浦村長 中 島 栄

令和3年度美浦村一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度 通次繰越額	左の財源内訳			
				予算計上額	前年度 通次繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国県支出金	地方債	その他
9 教育費	2 小学校費	美浦村統合小学校建設事業	円 86,828,000	円 20,152,000	円 0	円 20,152,000	円 0	円 20,152,000	円 0	円 0	円 0	円 20,152,000	

報告第2号

繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和3年度美浦村一般会計の繰越明許費について、別紙計算書のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

美浦村長 中 島 栄

令和3年度 美浦村一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			
					既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	その他	
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住基システム改修委託料	円 638,000	円 638,000	円	円 638,000	円	円
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	50,300,000	50,300,000	17,300,000	33,000,000		
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費	1,396,000	1,396,000	861,000	535,000		
5 農林水産業費	1 農業費	タブレット購入費	200,000	155,000		155,000		
合 計			52,534,000	52,489,000	18,161,000	34,328,000		

報告第3号

繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和3年度美浦村下水道事業会計予算の繰越について、別紙計算書のとおり報告する。

令和4年6月7日提出

美浦村長 中 島 栄

令和3年度 美浦村下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名 (目)	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要する棚卸資 産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	県補助金	受益者負担金			
1. 資本 的支出	1. 建設 改良費	1. 管渠 建設改 良費	372,259,000	237,349,107	65,684,000	38,600,000	27,001,000		83,000	69,225,893		資材調達の遅れ及び、他工区との調整により工事発注が遅れたため
		5. 処理 場建設 改良費	384,000,000	105,000,000	279,000,000	120,500,000	153,450,000		5,050,000			国の補正予算第1号事業の繰越及び、工法変更による設計変更に伴い、着工が遅れたため
計			756,259,000	342,349,107	344,684,000	159,100,000	180,451,000		5,133,000	69,225,893		

議案第 1 号

美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 7 日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

美浦村介護保険条例（平成 1 2 年美浦村条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

附則第 1 0 条第 1 項中「令和 4 年 3 月 3 1 日」を「令和 5 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第 1 0 条第 1 項の規定は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

議案第 2 号

美浦村村医設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を下記のとおり提出する。

令和 4 年 6 月 7 日提出

美浦村長 中 島 栄

美浦村村医設置条例の一部を改正する条例

美浦村村医設置条例（平成 1 1 年美浦村条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条を次のように改める。

（報酬及び費用弁償）

第 3 条 村医の報酬及び費用弁償は、美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 3 1 年美浦村条例第 3 号）の定めるところによる。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の美浦村村医設置条例の規定は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

議案第3号

令和4年度美浦村一般会計補正予算（第3号）

令和4年度美浦村の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,678万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億4,807万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和4年6月7日提出

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		26,798	30,395	57,193
	1 負担金	26,798	30,395	57,193
15 国庫支出金		481,263	6,734	487,997
	2 国庫補助金	91,253	6,734	97,987
16 県支出金		382,835	10,977	393,812
	2 県補助金	125,935	10,977	136,912
19 繰入金		256,946	△15,813	241,133
	2 基金繰入金	256,941	△15,813	241,128
21 諸収入		108,093	6,787	114,880
	5 雑入	99,140	6,787	105,927
22 村債		255,800	17,700	273,500
	1 村債	255,800	17,700	273,500
歳入合計		5,891,299	56,780	5,948,079

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		775,158	△87	775,071
	1 総務管理費	506,115	546	506,661
	2 徴税費	171,052	△633	170,419
3 民生費		1,820,588	10,294	1,830,882
	1 社会福祉費	1,229,021	1,650	1,230,671
	2 児童福祉費	591,267	8,644	599,911
4 衛生費		712,613	33,621	746,234
	1 保健衛生費	216,697	33,621	250,318
5 農林水産業費		316,533	505	317,038
	1 農業費	314,172	505	314,677
8 消防費		298,349	6,783	305,132
	1 消防費	298,349	6,783	305,132
9 教育費		774,234	5,664	779,898
	1 教育総務費	174,766	546	175,312
	2 小学校費	131,907	3,375	135,282
	3 中学校費	41,715	1,531	43,246
	4 幼稚園費	95,214	212	95,426
歳 出 合 計		5,891,299	56,780	5,948,079

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
評 価 替 土 地 鑑 定 等 評 価 業 務 委 託	令 和 5 年 度 ～ 令 和 7 年 度	3,565
合 計		3,565

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
美浦村デイサービスセンター空調設備改修事業（社会福祉施設整備事業債）	17,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合 計	273,500			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	26,798	30,395	57,193
15 国庫支出金	481,263	6,734	487,997
16 県支出金	382,835	10,977	393,812
19 繰入金	256,946	△15,813	241,133
21 諸収入	108,093	6,787	114,880
22 村債	255,800	17,700	273,500
歳入合計	5,891,299	56,780	5,948,079

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	775,158	△87	775,071	546			△633
3 民生費	1,820,588	10,294	1,830,882	8,549	17,700	4	△15,959
4 衛生費	712,613	33,621	746,234	2,852		30,395	374
5 農林水産業費	316,533	505	317,038				505
8 消防費	298,349	6,783	305,132			6,783	
9 教育費	774,234	5,664	779,898	5,664			
歳 出 合 計	5,891,299	56,780	5,948,079	17,611	17,700	37,182	△15,713

2 歳入
(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計
4 衛生費負担金	0	30,395	30,395
計	26,798	30,395	57,193

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	26,310	4,384	30,694
2 民生費国庫補助金	17,380	100	17,480
5 教育費国庫補助金	969	2,250	3,219
計	91,253	6,734	97,987

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 民生費県補助金	54,878	8,125	63,003
3 衛生費県補助金	2,185	2,852	5,037
計	125,935	10,977	136,912

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

8 財政調整基金繰入金	128,741	△15,813	112,928
計	256,941	△15,813	241,128

(款) 21 諸収入

(項) 5 雑入

1 消防団員退職報償金	1	6,783	6,784
3 雑入	47,281	4	47,285
計	99,140	6,787	105,927

(款) 22 村債

(項) 1 村債

6 民生債	0	17,700	17,700
計	255,800	17,700	273,500

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 保健衛生費負担金	30,395	5 稲敷地域病院群輪番制病院運営費負担金	27,787
		6 稲敷地域小児救急輪番制病院運営費負担金	2,608

1 総務管理費補助金	4,384	80 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,384
2 児童福祉費補助金	100	110 子育て世帯臨時特別給付金補助金	100
1 小学校費補助金	1,575	60 学校保健特別対策事業費補助金	1,575
2 中学校費補助金	675	40 学校保健特別対策事業費補助金	675

4 児童福祉費補助金	8,125	56 ひとり親世帯以外の臨時特別給付金補助金	7,500
		57 ひとり親世帯以外の臨時特別給付金給付事務費補助金	625
1 保健衛生費補助金	2,852	40 小児救急輪番制病院運営費補助金	2,852

1 財政調整基金繰入金	△15,813	5 財政調整基金繰入金	△15,813
-------------	---------	-------------	---------

1 消防団員退職報償金	6,783	5 消防団員退職報償金	6,783
7 雑入	4	108 臨時職員雇用保険料（福祉介護課）	4

2 美浦村デイサービスセンター改修事業債	17,700	5 美浦村デイサービスセンター空調設備改修事業（社会福祉施設整備事業債）	17,700
----------------------	--------	--------------------------------------	--------

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
5 財産管理費	49,537	546	50,083	546			
計	506,115	546	506,661	546			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

2 賦課費	41,695	△633	41,062				△633
計	171,052	△633	170,419				△633

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	304,781	1,650	306,431			4	1,646
5 社会福祉施設費	25,485	0	25,485		17,700		△17,700
計	1,229,021	1,650	1,230,671		17,700	4	△16,054

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	97,326	8,220	105,546	8,125			95
-----------	--------	-------	---------	-------	--	--	----

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		4 管財事務費 546
17 備品購入費	546	17 備品購入費 546 2 機械器具費 1 機械器具費

		2 賦課事務費 △633
12 委託料	△633	12 委託料 △633 5 業務委託料 5 評価替土地鑑定委託料

		2 社会福祉事務費 1,650
1 報酬	1,238	1 報酬 1,238 4 会計年度任用職員報酬 1 一般事務職員
3 職員手当等	176	3 職員手当等 176 9 期末手当 5 期末手当 (会計年度任用職パートタイム)
4 共済費	213	4 共済費 213 6 社会保険料 5 社会保険料 (会計年度任用職パートタイム)
8 旅費	23	8 旅費 23 1 費用弁償 1 費用弁償

		66 子育て世帯臨時特別給付金給付事務費 95
3 職員手当等	97	22 償還金、利子及び割引料 95 5 国庫支出金等返還金 1 国庫支出金返還金
		69 ひとり親世帯以外の臨時特別給付金給付費 7,500
11 役務費	28	18 負担金補助及び交付金 7,500 10 補助金
12 委託料	500	5 子育て世帯臨時特別給付金
		70 ひとり親世帯以外の臨時特別給付金給付事務費 625
18 負担金補助及び交付金	7,500	3 職員手当等 97 5 時間外勤務手当 1 時間外勤務手当
22 償還金、利子及び割引料	95	11 役務費 28 1 通信運搬費 17 1 郵便料 4 手数料 11 33 口座振込手数料

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(1 児童福祉総務費)							
3 保育所費	249,502	424	249,926	424			
計	591,267	8,644	599,911	8,549			95

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生総務費	92,343	33,247	125,590	2,852		30,395	
3 保健センター管理費	3,191	374	3,565				374
計	216,697	33,621	250,318	2,852		30,395	374

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	45,309	△100	45,209				△100
3 農業振興費	58,552	605	59,157				605
計	314,172	505	314,677				505

(単位：千円)

区分	金額	説明	
		12 委託料	500
		7 電算処理委託料	
		5 システム改修業務委託料	
		2 大谷保育所運営費	75
13 使用料及び賃借料	150	13 使用料及び賃借料	75
		1 使用料	
		10 システム使用料	
17 備品購入費	274	3 大谷保育所管理費	137
		17 備品購入費	137
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	
		4 木原保育所運営費	75
		13 使用料及び賃借料	75
		1 使用料	
		10 システム使用料	
		5 木原保育所管理費	137
		17 備品購入費	137
		2 機械器具費	
		1 機械器具費	

18 負担金補助及び交付金	33,247	2 保健衛生事務費	33,247
		18 負担金補助及び交付金	33,247
		5 負担金	
		35 稲敷地域病院群輪番制市町村負担金	27,787
		37 稲敷地域小児救急輪番制市町村負担金	5,460
10 需用費	374	2 保健センター管理費	374
		10 需用費	374
		6 修繕料	
		2 施設等修繕料	

10 需用費	△100	2 農業事務費	△100
		10 需用費	△100
		6 修繕料	
		2 施設等修繕料	
10 需用費	100	7 地域産品直売所運営費	605
		10 需用費	100
		6 修繕料	
		2 施設等修繕料	
12 委託料	505	12 委託料	505
		2 保守点検委託料	
		74 POSレジ保守管理委託料	

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 非常備消防費	282,717	6,783	289,500			6,783	
計	298,349	6,783	305,132			6,783	

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	173,298	546	173,844	546			
計	174,766	546	175,312	546			

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	121,715	3,375	125,090	3,375			
計	131,907	3,375	135,282	3,375			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
7 報償費	6,783	2 消防団運営費 6,783 7 報償費 6,783 1 報償金 1 報奨金

17 備品購入費	546	60 新型コロナ教育関連対策事業 546 17 備品購入費 546 2 機械器具費 1 機械器具費
----------	-----	--

10 需用費	1,586	3 木原小学校学校管理費 75 13 使用料及び賃借料 75 1 使用料 10 システム使用料
13 使用料及び賃借料	225	4 大谷小学校学校管理費 75 13 使用料及び賃借料 75 1 使用料 10 システム使用料
17 備品購入費	1,564	5 安中小学校学校管理費 75 13 使用料及び賃借料 75 1 使用料 10 システム使用料 60 木原小学校保健特別対策事業 900 17 備品購入費 900 1 庁用器具費 1 庁用器具費 61 大谷小学校保健特別対策事業 1,350 10 需用費 1,317 1 消耗品費 1 消耗品費 17 備品購入費 33 1 庁用器具費 1 庁用器具費 62 安中小学校保健特別対策事業 900 10 需用費 269 1 消耗品費 1 消耗品費 17 備品購入費 631 1 庁用器具費 1 庁用器具費

(款) 9 教育費

(項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 学校管理費	27,910	1,531	29,441	1,531			
計	41,715	1,531	43,246	1,531			

節		説明
区分	金額	
10 需用費	565	3 美浦中学校学校管理費 75
		13 使用料及び賃借料 75
		1 使用料
		10 システム使用料
13 使用料及び賃借料	75	53 美浦中学校保健特別対策事業 1,456
		10 需用費 565
		1 消耗品費
		1 消耗品費
17 備品購入費	891	17 備品購入費 891
		1 庁用器具費
		1 庁用器具費

(款) 9 教育費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 幼稚園費	95,214	212	95,426	212			
計	95,214	212	95,426	212			

節		説明
区分	金額	
13 使用料及び賃借料	75	3 幼稚園運営費 75
		13 使用料及び賃借料 75
		1 使用料
		10 システム使用料
17 備品購入費	137	4 幼稚園管理費 137
		17 備品購入費 137
		2 機械器具費
		1 機械器具費

給与費明細書

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)				
補正後	長等	2		13,920	4,470 (3.25)			2,070	20,460	2,346	22,806	
	議員	12	41,784		13,415 (3.25)				55,199	14,212	69,411	
	その他の 特別職	626	23,771						23,771		23,771	
	計	640	65,555	13,920	17,885			2,070	99,430	16,558	115,988	
補正前	長等	2		13,920	4,470 (3.35)			2,070	20,460	2,346	22,806	
	議員	12	41,784		13,415 (3.35)				55,199	14,212	69,411	
	その他の 特別職	626	23,771						23,771		23,771	
	計	640	65,555	13,920	17,885			2,070	99,430	16,558	115,988	
比較	長等											
	議員											
	その他の 特別職											
	計											

2. 一般職
(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>63</u>) 171	75,386	604,128	394,241	1,073,755	190,391	1,264,146	
補正前	(<u>62</u>) 171	74,148	604,128	393,968	1,072,244	190,178	1,262,422	
比較	(<u>1</u>)	1,238		273	1,511	213	1,724	

()内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	11,004	5,934	10,068		34,713	1,074	13,716	146,713	91,387	79,632	
	補正前	11,004	5,934	10,068		34,616	1,074	13,716	146,537	91,387	79,632	
	比較					97			176			

ア. 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(<u>2</u>) 135		518,277	346,242	864,519	158,654	1,023,173	
補正前	(<u>2</u>) 135		518,277	346,145	864,422	158,654	1,023,076	
比較	(<u> </u>)			97	97		97	

()内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備考
	補正後	11,004	5,934	8,457		30,453	1,074	13,716	116,179	91,387	68,038	
	補正前	11,004	5,934	8,457		30,356	1,074	13,716	116,179	91,387	68,038	
	比較					97						

イ. 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(<u>61</u>) 36	75,386	85,851	47,999	209,236	31,737	240,973	
補 正 前	(<u>60</u>) 36	74,148	85,851	47,823	207,822	31,524	239,346	
比 較	(<u>1</u>)	1,238		176	1,414	213	1,627	

() 内は、短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備 考
	補 正 後			1,611		4,260			30,534		11,594	
	補 正 前			1,611		4,260			30,358		11,594	
	比 較								176			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員以外)

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料		給与改定に伴う増減分	行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.00 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.00 %
		昇給に伴う増減分	行政職 技能労務職	
		その他の増減分	退職者・新採用者差額 特別昇給・昇格差額 再任用職員 会計間異動の異動による差額 その他	職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外) 現に在職する 職員数 その他 計 補正後 137 人 人 137 人 補正前 137 人 人 137 人 増減 人 人 人 採用、退職の状況 採用 退職 計 人 人 人 会計間の異動 人
職員手当	97	制度改正に伴う増減分	期末手当	
		その他の増減分	97 扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	97

3. 給与及び手当の状況（会計年度任用職員以外）

ア. 職員一人当たりの給与

（単位：円）

区 分		行政職	技能労務職
令和4年6月1日現在	平均給料月額	320,454	317,080
	平均給与月額	362,139	325,160
	平均年令	41歳 7月	55歳 4月
令和4年1月1日現在	平均給料月額	318,182	315,757
	平均給与月額	354,244	322,414
	平均年令	42歳 5月	56歳 4月

イ. 初 任 給

（単位：円）

区 分	行政職	技能労務職	国の制度	
			行政職	技能労務職
高 校 卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大 学 卒	182,200	-	182,200	-

ウ. 等級別職員数

区 分	行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和4年6月1日現在	7	() 4	() 3.2%	4	() 5	() 100.0%
	6	() 14	() 11.3%	3	()	()
	5	() 21	() 16.9%	2	()	()
	4	() 33	() 26.6%	1	()	()
	3	() 21	() 16.9%			
	2	() 22	() 17.8%			
	1	() 9	() 7.3%			
	計	() 124	() 100.0%	計	() 5	() 100.0%
令和4年1月1日現在	7	() 4	() 3.2%	4	() 7	() 100.0%
	6	() 18	() 14.4%	3	()	()
	5	() 16	() 12.8%	2	()	()
	4	() 32	() 25.6%	1	()	()
	3	() 28	() 22.4%			
	2	() 21	() 16.8%			
	1	() 6	() 4.8%			
	計	() 125	() 100.0%	計	() 7	() 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士、幼稚園の教諭、幼稚園の助教諭	主任、係長、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士、幼稚園の主任教諭	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、室長補佐、局長補佐及び出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長、課長、室長及び局長、幼稚園の教頭、園長	特に困難な職務を分掌する課長、局長及び室長、特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長、幼稚園長	部長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等(以下「用務手等」という。)調理師自動車運転手	用務手等調理師自動車運転手	相当の経験を有する用務手等 相当の技能又は経験を有する調理師 相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等 高度の技能又は経験を有する調理師 高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種			
		行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A) (人)	129	124	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					
補正前	職員数 (A) (人)	132	125	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					

オ. 期末手当 ・ 勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有	
補 正 前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.45	有	
国の制度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.25) 4.30	有	

() 内は、再任用職員である。

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	